

様式第4号

誓約書 兼 同意書

旭川産品魅力発信事業補助金(以下「補助金」という。)を申請をするに当たり、旭川産品魅力発信事業補助金交付要綱及び次に掲げる事項について誓約、同意します。

- 1 補助金申請に当たり提出した申請書等の書類内容に虚偽はありません。
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項第4号に規定する営業を営む者ではありません。
- 3 旭川市暴力団排除条例(平成26年旭川市条例第16号)第2条第1号及び第2号並びに第7条第1項に規定する暴力団関係事業者該当せず、同条例第12条を遵守します。
- 4 北海道が定めた「新北海道スタイル」の構築に向けた取組や、業界団体が示しているガイドラインを参考とした感染予防対策に向けた取組などを参考に、3密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症の防止対策に取り組めます。
- 5 実績報告など、補助金を交付要綱等に定めた基本的事項を遵守するとともに、旭川市からの調査、依頼、指示などには誠意をもって従います。
- 6 対象宿泊事業者等への予算(補助金)配分については、旭川市に一任し、その決定に従います。
- 7 当該事業の取扱いに不正などの疑義が生じた場合は、旭川市の指示に従い、補助金の返還を求められた場合は速やかに返還します。
- 8 本事業期間中に旭川市が制作する旭川産品のプロモーション媒体の制作・掲示・配布に協力し、自らも積極的に旭川産品の魅力発信に努めます。

(記名押印又は署名)

※ 上記項目の全てのチェック欄にチェックを入れた上で、下記に記名押印又は署名をしてください。

事業者名

代表者職氏名

Ⓜ